

# 健康教育の推進に向けた養護教諭と栄養教諭等の連携

——持続可能な内容や方法についての調査・研究——

安慶名 恭子<sup>\*1</sup>      大城 めぐみ<sup>\*1</sup>

キーワード	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員	対話	連携	協働	健康教育	食育
	保健教育	保健指導	食に関する指導	健康相談	個別的な相談・指導			
	保健管理	給食管理	議論のとりまとめ	令和の日本型学校教育	合同研修			

## I はじめに

近年、児童生徒の健康課題は、肥満や痩身、生活習慣の乱れ、性に関する問題、アレルギー疾患、薬物乱用など多岐に渡っている。このような健康課題の解決に向け、『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』において「第3章、教育課程の編成及び実施、2 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開（3）健やかな体」の中で、「健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切である」と示され（中学校、高等学校学習指導要領においても同様に記載）、児童生徒が自らの健康について考え、主体的に取り組む健康教育の取組が求められている。

また、学校保健及び食育に関する課題等に対応するための方策等について、文部科学省「（以下、「文科省」という）」は、令和5年1月に「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論のとりまとめ（以下、「議論のとりまとめ」）を示した。その中で養護教諭及び栄養教諭は互いの連携も含め、他の教職員との連携により、児童生徒等への指導にも積極的に関わることが求められている。また「議論のとりまとめ」の別添3においては、養護教諭及び栄養教諭が「お互いの職種について理解し合い、協働して学ぶこと」や「日常的な情報交換の場や対話の機会を設けること」の必要性や、それぞれの専門性をより生かすために、どのような役割分担が望ましいかといった観点等から連携事例も示された。その連携事例の取組の背景と目的に関する説明の中で、「これまで両者に係る研修等は開催してきたが（中略）、学校における健康教育の中心的な立場として共に資質能力を伸ばし合うという研修にはなっていなかった」また、「同じ児童生徒の健康課題に向き合う立場でありながら、養護教諭と栄養教諭の連携が十分にとれていない場合もあった」と記されている。さらに、「今後の学校現場における健康教育の更なる充実を図るためには、（中略）、養護教諭と栄養教諭に共通して求められている資質能力の向上を目指す研修会を合同で開催するなど（後略）、共に学び合う場が必要であった」とも記されている。

このことを受け、令和5年度養護教諭中堅教諭等資質向上研修（以下、「養護教諭中堅研」）の受講者16名を対象に栄養教諭等との「合同研修」及び「職務の連携」の機会に関するアンケート調査を行った。「これまで栄養教諭（学校栄養職員）（以下、「栄養教諭等」）との合同の研修を受けたことはありますか」の問いに「受けたことはない」が69%、「1～2回ある」が31%、「3回以上ある」の回答はなかった。また、「これまで栄養教諭等と連携して職務を行っていましたか」の問いに、25%が「どちらかというとは行っていないかった」、37%が「行っていないかった」と回答した。このことから、養護教諭中堅研受講者の約7割が、合同研修の機会がないことや、6割以上が栄養教諭等との連携の機会がないことがわかった。

そこで、令和5年7月の養護教諭中堅研及び栄養教諭初任研（学校栄養職員からの任用替え採用）の一部を合同研修にし、「互いの職種についての理解」「協働的な学び」「情報交換及び対話の機会」の場とした。具体的には、健康教育の中心的な立場として、養護教諭や栄養教諭等（以下、「両者」）が連携・協働できることはないか、「両者」交えてのグループ内で意見を出し合う時間を設けた。振り返りでは、栄養教諭からは「養護教諭との協議の時間を通して、アプローチしたい課題が似ていて健康教育を行うという面では一番に協力できる職員だと感じた」「養護教諭を味方にどんどん相談していこうと思った」などの感想があった。また、養護教諭からは「養護教諭にはないアイディアが聞けて感動した」「お互いの良い面が合わさると児童生徒の健康課題が解決できると思った」という感想が挙がった。これらの感想から「合同研修」を通して、お互いがもつ課題について共有し、協力し合えることはないか話し合うことで、「両者」が連携・協働し合える立場で

<sup>\*1</sup> 沖縄県立総合教育センター研究主事

あると実感し、関係性を縮めることに有効であることがわかった。

そこで本研究では、当総合教育センターにおいて、令和6年度夏期短期研修講座「養護教諭と栄養教諭等の合同研修」（以下、「両者の合同研修」）を新設し、健康教育の推進に向け「両者」が連携し合える関係性を築くための手立てとして「日常的に情報交換や対話の機会を設けるための方法」「児童生徒等の健康課題解決の取組の中で連携できる内容」等について協議し、その内容を整理していく。また、本県の養護教諭及び栄養教諭等を対象にアンケート調査や聞き取り等を行い、持続可能な連携内容や方法に関する好事例についても取りまとめていく。

以上のことから、本研究を通して「両者」が互いに連携・協働し合える存在であるという意識付けを図るとともに、持続可能な連携内容・方法について調査研究することで、健康教育の推進につなげたいと考え、本テーマを設定した。

## II 研究内容

### 1 健康教育の推進の必要性

文科省教育委員会月報（2024）4月号において、今年度の重点施策と課題として「10 学校健康教育の充実」では、「近年の社会状況等の変化により、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への対応については、学校保健活動や食育の推進に当たり中核的な役割を果たす養護教諭及び栄養教諭をはじめ、学校全体で組織的に対応していくことがより一層重要（後略）」と述べている。そのほか、令和3年1月の中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』において「子供の頃から各教育段階に応じて体力の向上、健康の確保を図ることなどは、どのような時代であっても変わらず重要である」と記され、健康教育においても「児童生徒等の心身の状況等を踏まえて、エビデンスに基づく個に応じた指導・支援を充実させることにより、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー等）を育成することが重要である」と示されている。

### 2 健康教育における養護教諭と栄養教諭等の連携の必要性

#### (1) 養護教諭と栄養教諭の職務

表1 養護教諭及び栄養教諭の専門性を生かした職務について

##### ① 養護教諭と栄養教諭の法的根拠

学校教育法において、養護教諭は「児童の養護をつかさどる」、栄養教諭は「児童の栄養に関する指導及び管理をつかさどる」と規定されている（「両者」：小学校においては第37条第13項、幼稚園においては第28条、中学校においては、第49条、特別支援学校においては第82条において準用）。

養護教諭	栄養教諭
◇保健指導 ・ 応急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理 ◇保健教育 ・ 各教科等における指導への参画 ◇健康相談及び保健指導 ・ 心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談 ◇保健室経営 ◇保健組織活動	◇食に関する指導 ・ 給食の時間における食に関する指導（教室での指導のほか、他の教師へ資料提供、喫食状況の確認） ・ 各教科等における指導への参画 ・ 食に関する健康課題のある児童生徒等への個別的な相談・指導 ◇学校給食の管理 ・ 学校給食実施基準に基づく栄養管理（献立作成） ・ 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理（分析、確認、指導・助言）

##### ② 養護教諭及び栄養教諭の求められる役割

議論の取りまとめの中で、養護教諭及び栄養教諭の求められる役割（職務の範囲）が明確化された。その職務については、表1に示すとおりであり、「両者」の職務の範囲を見ると、重なる部分も多い。

#### (2) 養護教諭と栄養教諭等の連携の必要性

文科省（2015）は、チームとしての学校の在り方について「複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し、『チームとしての学校』を作り上げていくことが大切である」と述べている。また「現在、配置されている教員に加えて、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携・分担することができるよう管理職のリーダーシップ等（中略）」が求められている。このことから、学校組織で健康教育を推進していくためには、校長をはじめ、養護教諭を含めた関係職員のほか、栄養教諭等も組織の一員として連携していくことが重要であると考えられる。

松田朋生・高橋浩之（2018）は「（一社）日本学校保健学会の機関誌『学校保健研究』（以下、『学校保健研究』）の報告「学校における健康課題解決のための連携モデルの検討―養護教諭を対象とした調査から―」の中で、「連携」について次のようにまとめている。「連携は、集団や組織の中で行われるも

のであるが、C. I. バナードの定義によれば、組織には『共通の目的』とそれに向かって『協働する意思』とそのプロセスを支える『コミュニケーション』が必要とされている。学校組織においても、教職員のもつ多面的な専門性を生かしつつ、それぞれの教育感をまとめて『共通の目的』をつくり、協働性を発展させることが重要であると言える」と述べている。

また、笠島亜理沙ら（2007）は、『学校保健研究』の報告「食育における養護教諭と学校栄養職員の連携状況とその推進要因の検討」の中で「養護教諭と学校栄養職員の連携の必要性」について、「両者」の聞き取り調査の結果から、次のことを述べている。『養護教諭と学校栄養職員が食育に果たす役割』について、学校栄養職員は、食べ物に対する興味を喚起させることを出発点とし、生きた教材である『給食を教材とした体験学習』や『食育の充実に向けた組織づくり』の役割を認識している。また、養護教諭は学校栄養職員の存在により、給食の教育的意義が高まることを感じており、保護者への啓発ができるといった家庭の啓発を含めた食育の充実の期待がなされている。」と記している。また、養護教諭は「自身の役割的特性として『心と体を一緒にみる』ことを認識しており、養護教諭における食育は、日々の保健室での子どもたちの関わりや健康状態の把握を通して、子どもの心身及び生活面の幅広い視点からのアセスメントや保健指導であると捉えている」とまとめている。さらに、『養護教諭の担当する保健指導分野の幅の広さ』ゆえに「食」だけに絞った指導の機会を設けることができない現状がある」とも述べている。しかしながら「養護教諭と学校栄養職員は、お互いに『同じ健康面を視点にもつ専門職としての認識』をもっており、双方が単独で指導をしているだけでは健康教育としての指導の広がりはなく、役割の重なる部分にこそ、学校栄養職員と養護教諭の視点を織り交ぜながら、各々の専門性を生かすことで『専門性を活かした指導の相乗効果』が得られると認識していた」と報告している。笠島らの報告は、今から17年前の聞き取りをまとめたものではあるが、現在の養護教諭と栄養教諭の関係性においても同様であり、強く共感するものがあつた。また「養護教諭と学校栄養職員（栄養教諭）との連携による指導の相乗効果」について述べているが、議論のとりまとめにも挙げられているように、全国的に見ても、養護教諭と栄養教諭等の連携の状況としては進展していない状況である。このことから、本研究を通して「両者」それぞれの専門性を生かしながら、どのような役割の分担が望ましいかといった視点で「両者の連携」について調べてまとめていきたい。

### (3) 本県の児童生徒の食に関連した健康課題

本県児童生徒の食に関連した健康課題として、文科省「学校保健統計調査」において、小学校5年生男女の肥満傾向児（肥満度20%以上）の割合の平成24年度から令和4年度までの全国比で経年変化を見ると、男女ともに全国平均より高い傾向にあることが挙げられる（沖縄県健康医療介護部健康長寿課（以下、「健康長寿課」）による令和6年7月の講義より）。また、「健康長寿課」や沖縄県医師会等（2024）が作成した「食生活学習教材『くわっち〜さびら』」の「生活習慣病」に関する項目において、平成24年度に本県A市の小学生（6-12歳、男子160名、女子179名）を対象に行われた食事調査（第45回沖縄県公衆衛生学会抄録集（2013））の結果では「食塩の取り過ぎ」が男子で約7割、女子で約8割に上ったほか、「脂肪の取り過ぎ」が男女ともに1割近くおり、「野菜の摂取不足」が男子で約7割、女子で約5割を占めることがわかった。さらに、本県の小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に行った「児童・生徒の体力・運動能力・泳力調査」に付随する朝食摂取に係るアンケート調査において、平成28年度から令和4年度までの経年変化を見ると「朝食を食べない日もある」「食べない日が多い」「食べない」と回答した児童生徒は、小5では13.6%~16.3%、中2では18.4%~21.1%、高2では23.9%~25.4%で、特に令和3年度から令和4年度にかけて最も高く、どの学年も約2~3ポイント増となっている。このことから本県の児童生徒は、肥満や生活習慣病につながる栄養の偏りや、朝食の摂取状況等に課題があることがわかった。

### (4) 本県の世帯及び働き方の状況と食に関連した健康課題

本県児童生徒の食に関連した健康課題は前述したとおりであるが、健やかな成長を育むため児童生徒の食と関係が深い社会状況や、家庭の食について見ていきたい。事業所・企業統計調査(2006)においては、本県の食生活は「戦後アメリカ文化の浸透により食の欧米化が進み、本県十万人当たりのファストフード店の店舗数が全国1位である」と示されており、現在も同様の状況であることから、外食を日々の食事に利用する家庭も多いと考えられる。また白井斗京（2021）は、財務省広報誌「ファイナンス」の記事の中で「中食、外食市場の動向と課題」について言及し、調理食品の購入や弁当や惣菜等のテイクアウト、デリバリーの利用など、家庭外で調理された食品を家庭等で持ち帰って食べる食事形態である中食について「核家族化の進行や共働き家庭の増加を背景に外食や中食を日々の食事に利用する

動きがみられる」と述べており「中食を利用する理由としては『料理する時間がない』『調理・片付けが面倒』等」の理由を挙げている。

本県の夫婦共働きの世帯は、平成 14 年以降の推移をみると、平成 24 年より上昇し、平成 29 年には初めて 5 割を超え（全国と比較すると 25 位）、令和 4 年には、さらに 1.8 ポイント上昇している。このことから、一定数の家庭において中食の利用もあると推察する。さらに、白井（2021）は「中食、外食の栄養価」についても述べており「市販弁当に含まれる食材、栄養素は、厚生労働省の示す目標値（一日の摂取量）の 3 分の 1（≒一食分）と比較すると、野菜はその 10 分の 1 程度、食塩は 1 倍～2 倍程度であることや、脂質は多く、食物繊維が不足する傾向にある」ことを指摘している。

これらのことから、中食・外食は簡単に食事ができるといった利点もあるが、栄養価においては課題もあり、厚生労働省が行う都道府県別生命表の平均寿命の全国順位において、1980 年代の沖縄県は男女ともに全国 1 位であったが、現在は男性が 43 位、女性が 16 位に後退していることから、その要因として、食生活が大きく影響していることは明らかであると考えられる。

本県が置かれた食の現状から、学校において健康教育の中心的な立場となる養護教諭及び栄養教諭等は、県民の食に関連した健康課題についての状況等をしっかり把握する必要があり、児童生徒に、子供の頃からの正しい食事の在り方や栄養バランスの摂り方等について伝えていくことが重要であると考えられる。学校組織における「連携」の在り方を考えると、養護教諭及び栄養教諭等は他の教職員と連携した健康教育を推進していく必要があり、具体的にはそれぞれ自校の「学校教育目標」の達成に向けて、児童生徒の心身ともに健やかな成長を育てていくための健康教育における目指す姿を「共通の目的」として掲げ、それを達成するための「協働する意思」及びそれらを実践するための「コミュニケーション」が必要であると考えられる。しかしながら、今日の学校教育においては多忙といった「時間的な課題」もあり、また、栄養教諭等は日頃、給食センター等の学校以外の施設で勤務していることが大半で、養護教諭等の教職員が栄養教諭等を「身近な存在」と感じるためには、現在の栄養教諭等の働き方以上のことを求められる場合も推測される。そこで、「両者」の連携の初段階としては互いの職種についての理解を深めるとともに、持続可能な範囲で、情報交換及び対話の機会を意識することが大切であると考えられる。

以上により、本研究においては「互いの職種についての理解」「学校において情報交換する機会の有無」「両者で協力できることは何か」等についてアンケート調査を実施し、結果から現状を把握した上で、夏期短期研修の取組内容を検討していく。さらに、「両者」の連携により健康教育を推進している好事例については、聞き取り調査を行い、まとめていくこととする。

### 3 実態把握

養護教諭と栄養教諭等の連携の有無や取組状況等について把握するため、沖縄県養護教諭研究会、沖縄県特別支援学校養護教諭研究会、沖縄県学校栄養士会の協力の下、小中学校及び特別支援学校に勤務するすべての養護教諭及び栄養教諭、学校栄養職員を対象に Microsoft Forms によるアンケートを実施した。

#### (1) 調査実施期間

7 月 24 日に実施の夏期短期研修講座「両者の合同研修」の中でアンケートの途中結果を活用するため、一次調査期間を令和 6 年 7 月 8 日～7 月 19 日に設定し、最終調査期間を令和 6 年 7 月 8 日～8 月 30 日とした。また、「両者の合同研修」に参加する受講者には、特に回答への協力を依頼した。

#### (2) 実態調査アンケートの結果・考察（養護教諭回答数 277）、（栄養教諭・学校栄養職員回答数 77）。

##### ① 養護教諭及び栄養教諭等の対話の機会

養護教諭に対して「栄養教諭等との対話の機会」について聞いたところ、48% が「とてもある」「まあまあある」と回答した（図 1）。次いで、栄養教諭等に対しては、所属する学校と所属していない学校それぞれの「養護教諭との対話の機会」について聞いたところ、所属校では 74% が「とてもある」「まあまあある」と回答したが、所属校外では 42% で、所属校と所属校外では 30 ポイント以上差がある結果となった（図 2）。

次に、対話の機会が「あまりない」「な

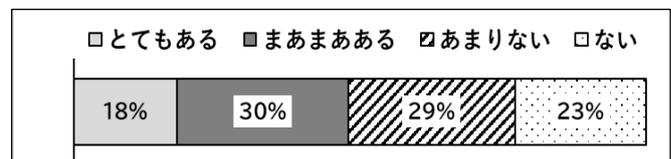


図 1 栄養教諭等との対話の機会（養護教諭による回答）（n=277）

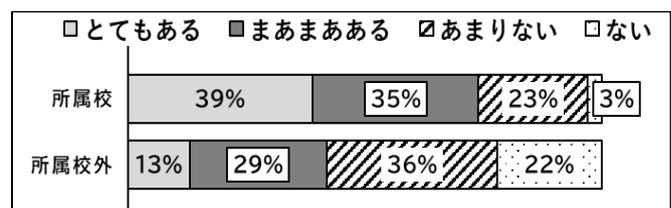


図 2 養護教諭との対話の機会（栄養教諭等による回答）（n=77）

い」と回答した「両者」にその理由をそれぞれの対象に合わせた質問項目で聞いたところ、養護教諭については「学校（保健室）で栄養教諭と会わないため」が89%と最も高かった（図3）。栄養教諭等においては、所属校と所属校外を分けて聞いたところ、所属校では「話す内容がない」が25%、「学校に行っても保健室に寄らないため」が36%、「保健室に寄りたくても忙しそうだから」が33%であった（図4）。所属校外においても、同様の結果であり、対話の機会の有無については、所属校か否かではないことがうかがえた。

② 養護教諭及び栄養教諭等の連携の機会

次に「連携の機会」について聞いたところ「とてもある」「まあまあある」と回答した養護教諭は43%であったのに対し、栄養教諭等は63%で、栄養教諭等の方が「連携の機会がある」と捉えている割合が高いことがわかった（図5）。

次に「連携の機会」について「あまりない」「ない」と回答した「両者」に理由についてあてはまる上位2項目を選択してもらったところ、「両者」ともに1番多かった回答は「話し合う機会がない」、次いで多かったのは「連携の仕方が分からない」であった（図6）。

今回のアンケートの結果から、栄養教諭等の所属校外では養護教諭との「対話の機会」が明らかに減ってしまうことがわかった。その理由として考えられるのは、栄養教諭等は、学校給食を安全に提供するため「衛生管理責任者」としての管理業務を行う必要があり、一日の大半を各調理場で過ごすことが挙げられる。そのため、給食の時間や教科等の食に関する指導等で各学校に足を運んでも、養護教諭と挨拶程度の関わりのみである栄養教諭等も多いことが考えられ、養護教諭と気軽に話をする関係性が構築されておらず「遠慮」もあるのではないかと推測される。そうしたことが背景となり、養護教諭との「対話」や「連携」に対する意識の差が出ていると考える。

③ 養護教諭が感じている自校の児童生徒の健康課題と栄養教諭等が行う指導内容

最後に、養護教諭が日頃感じている児童生徒の健康課題と、栄養教諭等が日頃取り組んでいる指導内容との間に「連携できる糸口」があるのではないかと考え、その現状を把握するため、それぞれのアンケートの回答結果を用いて分析したことをまとめる。まず、養護教諭が感じている健康課題の上位5項目を見てみると、すべてにおいて「食」と関連付けることが可能であり、栄養教諭等は、これまで関わりのある内容であることがわかった（表2）。補足として、アンケートの質問では設けてはいないが、養護教諭は、複雑で多様

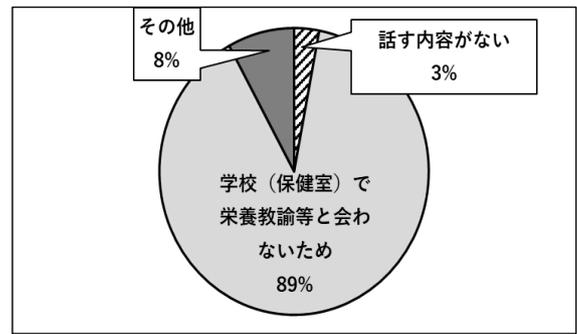


図3 栄養教諭等との対話の機会「あまりない・ない」理由（養護教諭による回答）(n=144)

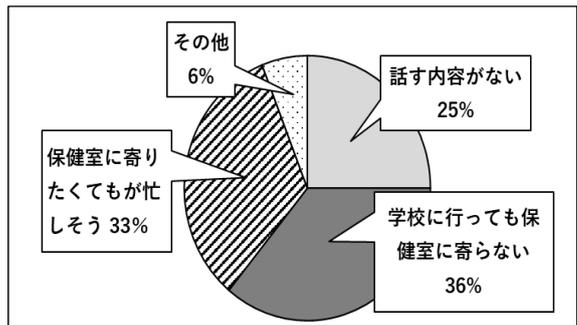


図4 所属校の養護教諭との対話の機会「あまりない・ない」理由（栄養教諭等による回答）(n=19)

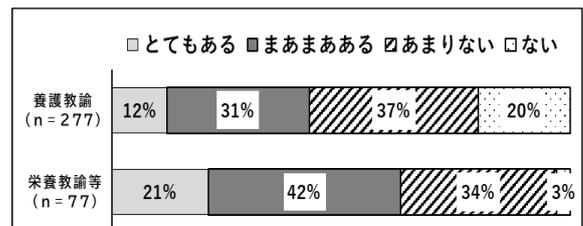


図5 連携の機会

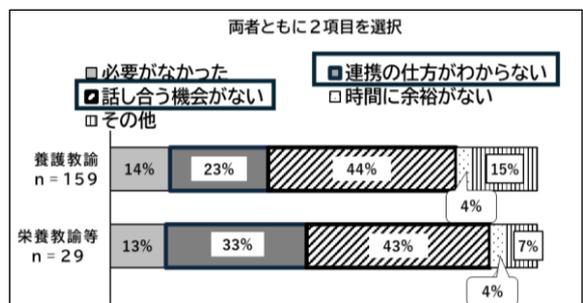


図6 連携の機会「あまりない・ない」理由

表2 養護教諭が感じている自校の健康課題と栄養教諭等が行う指導内容の共通点（指導の有無）

養護教諭が感じている健康課題	・栄養教諭等が行う指導内容・指導の有無		
	指導の有無	取り扱う内容	指導等の場面
1 生活習慣（睡眠・運動・食事）	○	・食事・休養・睡眠に関する内容 ・バランスの良い食事のとり方に関すること	・小4年 体育保健領域 ・給食指導 ・学級活動(2)
2 心の健康・メンタルヘルス	○	・朝ごはんは心と体の関係 ・食事環境と心との関係	・給食指導 ・学級活動(2)
3 歯と口の健康	○	・虫歯予防デー ・良い歯の日に合わせた「かみかみ献立作成や、歯を丈夫にする食べ物の紹介」等	・給食指導等
4 視力低下	○	・目の愛護デーに合わせた「目に良い栄養を取り入れた献立作成や食べ物の紹介」	・給食指導等
5 肥満・やせ	○	・バランスの良い食事のとり方に関すること	・保健体育 ・給食指導 ・学級活動(2)

化するケースに関わる場面も増え、食に関連した健康課題の改善に向けた取組の優先順位がどうしても低くなってしまいう現状もあるだろうと推測する。また前述したように、栄養教諭等も職務の中には食に関する指導だけではなく、学校給食を安全に提供するための管理業務が求められることから「両者」の連携を推進するためには、無理なく取り組める持続可能な内容や方法が必要であると考え。そのためには、養護教諭が感じている健康課題に対する手立てとなる取組を栄養教諭等が既に行っていることから、これらを意図的に関連付けることができれば、持続可能な方法を見つけることができると考える。

4 当総合教育センター夏期短期研修講座「両者の合同研修」の内容

- (1) 開催時期及び場所：令和6年7月24日（水）13:30～16:30、総合教育センター多目的講堂
- (2) 受講者（一般募集）：沖縄県公立小・中・特別支援学校に勤務する養護教諭25名及び栄養教諭・学校栄養職員25名
- (3) 研修の目的：合同研修を通して、職務内容や協働の必要性を理解し「日常的な情報交換や対話の機会を設けるための方策」や「児童生徒の健康課題解決に向けた連携内容及び方法」について協議することにより、養護教諭と栄養教諭等の資質能力の向上を図る。
- (4) 研修の流れ：表3のとおり
- (5) 研修内容

① 【講義Ⅰ】沖縄県の健康に関する現状と課題  
健康長寿課から県民の健康づくりを推進する健康推進班の保健師、管理栄養士、歯科医師の3名（以下、「健康推進班」）を招き、代表して管理栄養士に、沖縄県の健康課題、栄養及び歯科・口腔の健康課題、県が行っている健康づくり施策及び養護教諭・栄養教諭に期待することについて講義をいただいた。

その中で、県民の健康状況として「平均寿命の全国順位が2000年以降後退している」「働き盛り世代（20～64歳）の年齢調整死亡率が全国と比較して差が広がっている」「働き盛り世代における死因の上位は生活習慣病であり、有所見率（健康診断を受けた労働者のうち何らかの異常が見られた人の割合）は72%で、全国平均と比較し高い」こと、また、本県児童生徒の健康状況について「肥満傾向児（肥満度が20%以上の者）の割合は年度によってばらつきはあるものの男女とも全国平均より高い傾向にある」などが示された。その他、児童生徒の歯科・口腔の健康課題として「むし歯は学校健診の中で他の疾患よりも有病者が多い」「12歳児でむし歯のある者の割合が全国平均と比較すると高く、都道府県等別が公表されてから17年連続ワーストである」「子どもの頃にむし歯が多い人は大人になってからもむし歯が多い」などについて説明があった。受講者の感想からは、子供時代の食生活、食習慣及び口腔ケアの状況が、成人後の健康に影響することから、養護教諭及び栄養教諭の役割や、健康教育の重要性等について再認識している様子がみられた（表4）。

また、県が行っている健康づくりに関する施策として、次世代の健康づくり副読本や健康づくり関連の動画配信等（図7）について紹介があった他、県の担当者から、学校や家庭・地域に向けて活用したい動画の内容等について養護教諭や栄養教諭等に意見を求める場面もあった。

表3 合同研修の流れ

時間	研修内容・講師
13:30～13:35(5)	研修の趣旨説明、講師紹介
13:35～14:10(35)	講義Ⅰ 沖縄県の健康に関する現状と課題 講師：県保健医療介護部健康長寿課
14:10～14:45(35)	講義Ⅱ 養護教諭・栄養教諭等の職務と連携の実態について 講師：県立総合教育センター担当主事
休憩(10)	
14:55～16:20(85)	グループワーク 養護教諭・栄養教諭等の連携内容及び方法について
16:20～16:30(10)	研修のまとめ(アンケート入力含む)

表4 講義Ⅰへの感想等（一部抜粋）

- ・県の現状や取組を知り、私達がやるべきことが見えた。
- ・健康課題が大人になっても繋がっていることがわかった。
- ・働き盛り世代の健康状況がよくないことを踏まえると、義務教育期間における児童生徒への健康に関する指導や学習は非常に大切であると再確認した。
- ・働き盛り世代は児童生徒の親世代でもあり、親の食習慣等は子供に直結するため、そのアプローチは必須である。
- ・沖縄県の健康課題を解決するためには、目の前にいる児童生徒の食の指導を担っている私達栄養士の役割はとても重要だと改めて感じた。



図7 上：副読本、下：健康おきなわ21YouTube

② 【講義Ⅱ】養護教諭・栄養教諭等の職務と連携の実態

当総合教育センター研究主事から、本研究の趣旨や、養護教諭と栄養教諭等の職務（１）、今回実施した「両者の連携等」に関するアンケートの結果から見てきた「両者」の連携状況（図５、表２）について説明を行った。

③ 【グループワーク】養護教諭・栄養教諭等の連携内容及び方法

グループは、市町村や給食の配食等を考慮した上で１グループ４～６名とし、１０グループ設けた。各グループは、協議のテーマを次の２つの中からどちらかを選択・設定した。１つ目は、本県の児童生徒を含めた健康状況を踏まえ、「(A)：『朝食欠食の指導』若しくは『肥満・痩せの指導』」とした。２つ目は、圏域や市町村等で特有の課題も考えられることから、「(B)：各グループで設定する健康課題」とした。各グループから挙がった協議のテーマは、次のとおりである（表５）。

グループワークは、担当主事が進行しながら「１自己紹介」「２協議のテーマ（健康課題）選定」「３健康課題の解決に向けて「両者」がそれぞれできること（強み）についてグループで共有」「４ ３で挙がった中で、連携して取り組みそうなことを話合う」「５連携するための工夫について話合う」等の流れで行った（表６）。

【講義Ⅰ】で講師等を務めた「健康推進班」も参観する中、本県の児童生徒の健康課題に向き合い、「お互いに連携してできることは何か」「そのための工夫」等について熱心に意見交換を行っていた（図８）。

次に、グループワーク「４連携して取り組みそうなこと」「５連携するための工夫について」の各グループの記録から以下の２点「日常的な情報交換や対話の機会を設けるための方策」及び「児童生徒の健康課題解決に向けた連携内容及び方法」を視点におき、分析したことをまとめる。

ア 「日常的な情報交換や対話の機会を設けるための方策」

ICTを活用した「Web 会議システムによる情報交換」「共有フォルダに資料等を共有」「アンケートフォームを共有」「メールやアプリの活用」により日常的な情報交換が可能であるとの意見があった。また、お互いの都合のいい時間帯を予め確認したり、遠慮せず会いに行くことにより、対話の機会を設けることができるといった声もあった。さらに、養護教諭は市町村や地区毎に参集型の研修会を開催しているところが多いが、その場に栄養教諭等が出向き、直接、顔を合わせて情報交換したいといった方策も出されていた。その他、養護教諭からは「学校の職員名簿に所属している栄養教諭だけではなく、給食センターの栄養教諭等の名前が掲載されていたらよい」「栄養教諭等がどの給食センターに所属しているのか、どの学校に給食を配食しているのかを知りたい」等の名簿提供や記載に関する意見や、夏休みや冬休み等の長期休業期間の活用、食やアレルギー対応に関する校内研修を一緒に実施する等の意見も出ていた。

イ 「児童生徒の健康課題解決に向けた連携内容及び方法」について

「肥満・痩せ」を協議テーマとした３つのグループ及び「自分の適量を知る」を協議テーマとしたグループにおける連携内容と方法に関する意見やアイデア等をまとめると次のとおりとなった。「学校で例年実施される運動関係の調査結果を、体育主任や教頭等から養護教諭や栄養教諭等にも情報を共有してもらおう」「アンケートフォームを活用した独自の食事調査等を養護教諭と栄養教諭が一緒に実施する等により、学校全体の健康に関する実態把握につながる」という意見が挙がった。

表５ グループ協議のテーマ

【協議テーマ】※( )はグループ数 (A)・朝食欠食(2)・肥満・痩せ(3) (B)・食物アレルギー対応(1)・よく噛んで食べる(1) ・自分の体に合った食べ物の選び方(1) ・歯と口の健康(1)・自分の適量を知る(1)
--

表６ グループワークの流れ

【個人・グループワーク】 1 自己紹介及び進行役、記録役を決める。 2 グループ協議のテーマ選定 (A)または(B)から1つ選択 (A)本県児童生徒の健康課題 (①朝食欠食②肥満・痩せ) (B)各グループで設定する健康課題 3 2で決定した健康課題の解決に向けて養護教諭・栄養教諭等がそれぞれできること等を個人のワークシートに記入し、その後、グループで共有する。 4 3で挙がった養護教諭・栄養教諭のできることの中で、連携して取り組みそうなことを話し合い、ワークシートにまとめる。 →*お互いのできることをつなぐイメージでワークを進める。 5 4について連携するための工夫について話し合い、ワークシートにまとめる。 6 グループワークを行った感想を個人のワークシートに記入し、その後、グループで共有する。 7 各グループワークの内容を全体で共有する。 ※記録役はグループの記録用ワークシートを記入
---



図８ グループワークの様子

また「養護教諭が健康診断結果（身体測定、内科健診、成長曲線等）や、毎月の体重測定結果、主治医等からの適正体重や体重管理等についての助言等から個々の状況を栄養教諭等に情報共有する」等の意見もあった。次にそれらの情報を踏まえ「学校保健計画や食に関する指導の全体計画等の年間計画作成時にお互いの実践（掲示物、お便り、献立等）について関連性を持たせたり、学校保健委員会で課題解決を一緒に取り組む」「栄養教諭等が教材を提供し担任や養護教諭等が指導に活用する」「身体測定時に測定（養護教諭）と指導（栄養教諭等）を同時に行ったり、栄養教諭等が栄養価計算等を行い、主治医のアドバイスを踏まえて個別指導（三者面談等）を一緒に行う」といった意見も見られた（図9）。

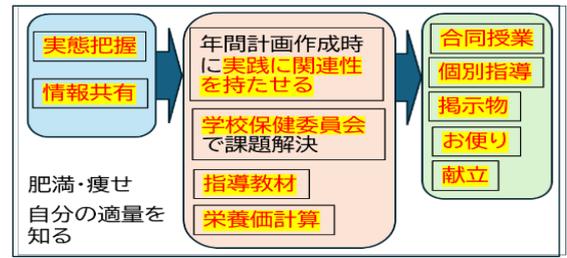


図9「肥満・痩せ」「自分の適量を知る」グループの集約

「朝食欠食」を協議テーマとした2つのグループの連携内容と方法に関する意見やアイデア等をまとめると、次のとおりとなった。「肥満・痩せ」を協議したグループと同様に「養護教諭と栄養教諭が一緒にアンケート調査を実施する」や「養護教諭が保健室来室状況や長期欠席等の情報を栄養教諭等と共有する」といった情報共有に関する意見が出ていた。また、それらの情報を踏まえ「養護教諭と栄養教諭等の合同授業」「掲示物やお便り等に関連性を持たせる」「一緒に個別指導（保護者面談）」を実施するといった意見があった（図10）。また「食物アレルギー」を協議テーマとしたグループでは「食物アレルギー者への給食対応とアレルギー発生時の救急体制について一緒に校内研修を開催する」といった意見が挙がった（図10）。

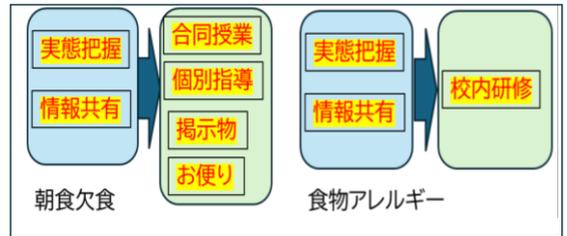


図10「朝食欠食」「食物アレルギー」グループの集約

「よく噛んで食べる」「歯と口の健康」を協議テーマとしたグループでは、毎年、どの学校においても、養護教諭はむし歯や歯肉炎予防といった視点から、栄養教諭は食べるために必要な臓器（歯）、噛むことと肥満の関係といった視点から取り組みを行っていることから「全ての取組を開催する前に段取り等を確認し、お互いにタイミングを合わせて実施できるようにする」といった意見が出ていた（図11）。また「自分の身体に合った食べ物の選び方」を協議テーマとしたグループにおいても、他のグループ（図9・図10・図11）と同様な意見が見られた。

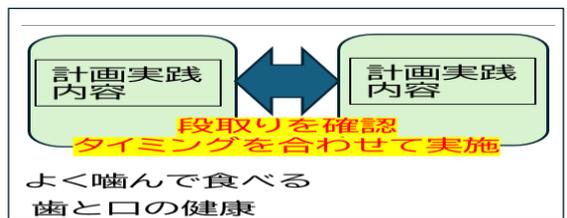


図11「よく噛んで食べる」「歯と口の健康」グループの集約

以上のとおり、グループワークの内容をまとめてみたが、改めて「連携方法」について各グループを見てみると「情報収集・共有」や「指導教材の共有」についてICT活用の記載も見られたが、学級指導、個別指導及び組織活動等の「実践」の場面においては「対面、一緒に行う」といった記載が多かった。さらに、学校保健委員会、次年度計画を行う時点での部会や会議など組織的な話し合いの場について言及しているグループもあった。このことから、対面での関わりが重要で、学校組織の中で意図的に集まる機会を作ることが「連携」につながる一步となることがうかがえた。

(6) 「両者の合同研修」を開催したことの効果

「両者の合同研修」を通して「両者」の職種について理解し、連携・協働し合える存在だと感じたかどうかなど、その後の「両者」の気持ちや関係性の変化等を把握するため、参加者（50名）を対象に追加調査を実施した。

- ・調査時期：11月5日～15日
- ・調査・回答方法：Microsoft Forms
- ・回答数：36（回答率72%）

まず「両者」の職務についての理解については51%が「理解できた」、49%が「まあまあ理解できた」と回答した（図12）。

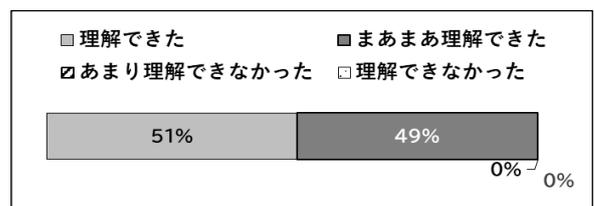


図12 両者の職務についての理解 (n=36)

次に「両者」が連携し合える存在であると思うかについては、86%が「思う」、14%が「まあまあ

思う」と回答した（図 13）。合同研修の振り返りから「お互いに取り組んでいることに共通点があるので、連携する糸口が見えた」「これからは気軽に声掛けができそうだという手応えを得た」「いろいろな形での連携ができるイメージが嬉しく思った」などの前向きな意見が多く挙がっており「両者」ともに今後の期待感を高めていた（表 7）。

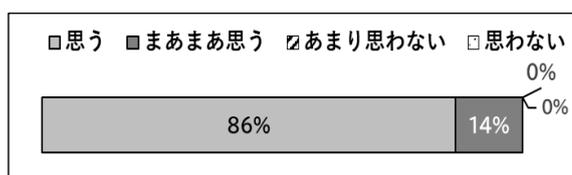


図 13 両者が連携し合える存在(n=36)

表 7 養護教諭・栄養教諭等の合同研修感想

養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに取り組んでいることに共通点が多くあるので、コミュニケーションを図り、連携する糸口をつかむことができた。</li> <li>・これからは気軽に声掛けができそうだという手応えを得ることが出来た。</li> </ul>
栄養教諭等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、養護教諭と合同の研修に参加したのが初めてだったが、今後に繋がるとても良い内容で、きっかけとなった。ぜひ、毎年開講して頂きたいと思った。</li> <li>・いろいろな形での連携ができるイメージが嬉しく思った。</li> </ul>

続いて、その後の「両者」の「対話の機会」について聞いたところ、63%が「増えた」と回答した（図 14）。前述した合同研修の前向きな感想から分かるように、研修後も「両者」の関係性に良い影響を与えていることがわかった。

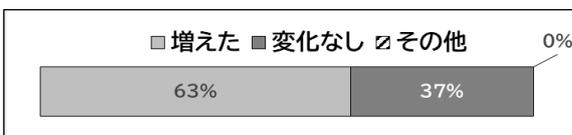


図 14 対話の機会 (n=36)

そのほか「両者」が連携した取組はあったかについては、約 3 割が今のところ「予定はない」と回答した（図 15）。しかし 35%が「取り組んだ」、26%が「取り組む予定」と回答し、2つを合わせると 6 割がそれぞれの勤務先の養護教諭・栄養教諭等との連携した取組が行われたり、予定していることがわかった。また「その他」と回答した 8%の内容としては「取り組みたいが、まだ計画や相談はしていない」が複数あった。

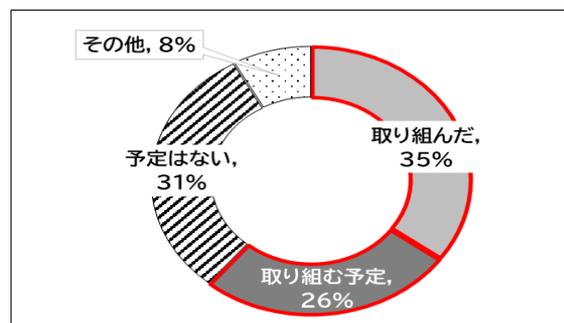


図 15 連携して取り組んだか(n=36)

以上のことから、合同研修を通して、お互いに連携・協働し合える関係性であることを実感したと捉えることができる。また、今回の合同研修をきっかけに、気軽に連絡を取ったり、連携した取組が図られていたこともわかった。

## 5 本県の養護教諭と栄養教諭等の連携に係る好事例

「両者の合同研修」の受講後に、新たに「両者」が計画・実施した連携事例を紹介する。

1つ目は、市の養護教諭研修会に、養護教諭が勤務する学校の給食を担当している栄養教諭等が参加し、情報交換が行われた（図 16）。この取組は、夏期短期研修のグループ協議の中で「5 連携するための工夫」として挙げた提案が実現した事例である。各調理場管轄校の養護教諭と栄養教諭等でグループになり、グループ毎に、普段気になっていることなどについて、意見交換がなされていた。具体的には、栄養教諭等の連絡の取りやすい時間帯や、アレルギー児童への対応について、栄養教諭等が日頃から行っている栄養指導の内容について共有があった。また、給食調理場を研修場所とした合同研修の開催が提案されるなど、「両者」の新たな関係性が築かれている様子がみられた。



図 16 市の養護教諭研修会で栄養教諭等と情報交換を行っている時の様子

2つ目は、「両者」の連携した取組があった小学校 1 校及び特別支援学校 1 校の養護教諭と栄養教諭に対し、以下のア～コの 10 項目について聞き取り調査を行った。また、中学校においては、養護教諭 5 年経験者研修報告書に「両者」の連携が記載されていた 1 校の養護教諭と学校栄養職員に聞き取り調査を行い、以下にまとめた。

### (1) 小学校

ア 取り組み内容	身体測定時のミニ保健指導を栄養教諭等にて実施
イ 対象学年	小学校 1 年生と 3 年生の全クラス
ウ 連携の場面	9 月の身体測定 / 学年のフロアにて身体測定と保健指導を実施
エ 時間や回数	各クラス 15 分の身体測定と 20 分のミニ保健指導（食育講話）
オ 連携を行った理由	本センターの夏期短期研修「養護教諭と栄養教諭等による合同研修」に養護教諭が参加したことをきっかけに

	かけに、給食センターの栄養教諭等と取り組みたいことを提案した。
力 取り組みに向けての流れ	①ミライム（教職員向け校務支援ツール）で、養護教諭から栄養教諭等へ依頼内容や指導日を提案 ②ミライムで養護教諭へ回答 ③FAXにて栄養教諭等から指導の流れ等の調整依頼と指導資料を養護教諭へ提案 ④当日の指導
キ 具体的な取り組み	・養護教諭と栄養教諭等で2箇所に分かれ、身体測定とミニ保健指導を2クラス同時に実施。 ・20分間のミニ保健指導では、①栄養士の仕事について②給食を食べるひみつ③パワーポイント「ぐんぐん背がのびるひみつ」④まとめの順で説明した。また、導入とまとめを学級担任が行った。 ※両者で二手に分かれ、2クラス同時に行ったことで時間が短縮された。
ク 取り組みによる効果	（養護教諭）・全学年身体測定時の保健指導の取組の構築につながった。 （栄養教諭等）・児童から顔と名前を覚えてもらい、児童と距離が近くなった。
ケ 取り組み後の感想	（養護教諭） ・来室が多い時期に保健室を閉める時間を最小限に保健指導を実施することができてよかった。ぜひ、来年度も依頼したい。 （栄養教諭等） ・むりなく取り組めた。来年度も継続して取り組むことは可能である。
コ 持続可能な取組にするための工夫	（養護教諭） ・1学期と2学期に異学年で計画し、次年度の年間指導計画に組み入れることで、継続的な取組が可能になると思う。 （栄養教諭等） ・取り組むにあたっては、各学年でテーマや時間をそろえることが必要である。

(2) 特別支援学校

ア 取り組み内容	【校内の衛生管理に関する取組】 ・指導嘔吐した時（給食時を含む）の対応について説明資料を作成し、校内全体に周知する。（感染性胃腸炎（ノロウイルス）が流行する時期を前に、教職員を対象に事前に周知する）
イ 対象学年	校内の教職員
ウ 連携の場面	（養護教諭）保健指導 （栄養教諭）給食の時間における衛生管理指導
エ 時間や回数	年に1度
オ 連携を行った理由	・本センターの夏期短期研修「養護教諭と栄養教諭等による合同研修」に養護教諭と栄養教諭が参加したことがきっかけ。 ・感染症が流行する時期になると、両者が不定期に「だより」を通して呼びかけを行っていたが、今年度は意図的に取組に対する協力依頼・周知の時期を合わせた。
力 取り組みに向けての流れ	①指導の計画を立案 ②両者で提案する内容を確認 ③10月に連名で「嘔吐物等の対応について」の呼びかけをMicrosoft Teamsを使用して教職員向けに呼びかけを行う予定。
キ 具体的な取り組み	（養護教諭）・「嘔吐物等の処理手順について」説明資料作成 （栄養教諭）・「教室で嘔吐した場合の食器の取り扱いについて」説明資料作成
ク 取り組みによる効果	（養護教諭） ・それぞれで呼びかけると先生方にも心に響かないことがあるので、あえて両者から資料を提供することでより効果的になると考える。 （栄養教諭等） ・今回、養護教諭と連携して取り組むにあたり感じたことは、栄養教諭単独で呼びかけるよりも養護教諭と連名にすることによって先生方に「重要なことだ」と認識してもらいやすいのではないかと感じた。
ケ 取り組み後の感想	（両者）今回の取り組みをきっかけに、今後も意図的に年間計画の重なる内容や時期を合わせていく。
コ 持続可能な取組にするための工夫	（養護教諭） ・これまで、お互いのやっている取組は見えていたが、被っているという認識は無かったが夏期短期研修を受けたことで、「意識すること」で「気づき」につながり、連携できる部分が見えてくることわかった。 （栄養教諭） ・年間計画を作成する際に加えていくことで、意識して事前に準備等ができる。

(3) 中学校

ア 取り組み内容	・むし歯及び食生活改善を目指した歯と口と食の健康旬間を養護教諭と学校栄養職員が企画・運営 保健給食委員のクイズ・発表、学校栄養職員の講話、歯と口の健康と地産地消をテーマにしたお弁当の日・調理場の様子の動画視聴、学校栄養職員を招聘しての全校放送インタビュー
イ 対象学年	中学校全学年
ウ 連携の場面	①むし歯及び食生活改善を目指した歯と口と食の健康旬間（6/24～7/5） ②学校給食週間(1/23～27)
エ 時間や回数	①全ての活動場面（朝の会、特別活動等）を合計して120分程度 ②20分
オ 連携を行った理由	本県及び本校生徒の健康課題でもある「むし歯被患率が高い」「食生活の乱れ」の改善を図るため
力 取り組みに向けての流れ	①健康診断結果や給食指導等の状況分析等をもとに、養護教諭が実施計画案を作成し、電話やメール等により日程や内容の調整を行った。 ②両者にて決定した実施計画案を養護教諭が職員会議にて提案し、全職員からの了承を経た後、教材等を教諭し、実施・評価等を行った。
キ 具体的な取り組み	・保健給食委員のクイズ・発表、学校栄養職員の講話、歯と口の健康と地産地消をテーマにしたお弁当の日・調理場の様子の動画視聴、学校栄養職員を招聘しての全校放送インタビュー
ク 取り組みによる効果	（養護教諭） ・保健給食委員が主体となったことで、全生徒が楽しんで学ぶことができた。また、学んだ知識を生かして自分なりに考えて実践（弁当作り）をさせたことにより、自分事として捉えさせることができた。事後アンケートの結果では、「歯と口と食の知識や関わりについて理解することができましたか」「自分の歯と口の状況を理解し、日頃の歯ブラシを意識するようになりましたか」の質問で両方とも100%肯定的回答を得た。 ・食材の提供者や調理場の方々へ感謝の心を育むことができ、給食残量が減り、偏食改善にも繋がっている。 （栄養教諭等） ・「良くかむことの効果」について説明し、給食の献立の紹介を行ったことで、「給食や家でもしっかり食

	べようと思った」といった感想が多く寄せられた。また、生徒は「弁当の日」を楽しみにしており、宮古島の食材を使用し栄養バランスも考慮して献立を考えてきた生徒もあり、学んだことが実践に繋がった。さらに、給食の献立の作り方を聞いてくる生徒もいた。 ・毎年、取組を継続することで、生徒たちは学んだことを思い出し、深い学びに繋がっている。
ケ 取り組み後の感想	(養護教諭) ・学校栄養職員を活用することで、食について生徒の興味関心を引くことが出来る。また、教職員も学校栄養職員の話聞き、調理場の様子を動画視聴することで、日頃の給食指導に役立てている。 (栄養教諭等) ・校長、教頭はじめ、学級担任も連携して学校全体で実践している取組であり、生徒が楽しみながら取り組んでいる。養護教諭が給食主任を兼ねていることもあり、連携しやすい関係性となっている。
コ 持続可能な取組にするための工夫	(養護教諭) ・3年前までお弁当の日が年に3回実施されていたが、回数を減らし、内容を充実させたことで、効果的かつ持続可能な取組となっている。また、家庭の負担軽減として、弁当持参の予定がある中体連前後等の実施は避けている。実施後の事後アンケートをもとに、次年度に向けての改善点等を検討する。 (栄養教諭等) ・6月の暑い時期に全体講話を行うため、生徒達は各教室から聴講できるように、Zoom 会議を使用したオンラインでの講話を行っている。そのため、ICT支援員の来校日に実施している。

## 6 養護教諭と栄養教諭等の連携から見えてきたこと（得られること）

合同研修の参加者を対象に行った追加調査では、連携した取組があったと回答した養護教諭及び栄養教諭等にそれぞれ「連携することで感じることを質問した（複数回答：図17）。その結果、「⑥健康教育の推進につながる」と感じる」が最も多く、養護教諭が81%、栄養教諭等が93%であった。次に多かったのは「⑤健康教育に取り組む一員であると感じる」で、養護教諭が72%、栄養教諭等が79%であった。その次に多かったのは「②取り組みの効果が感じられる」で、養護教諭が72%、栄養教諭等が64%であった。養護教諭と栄養教諭等に大きく差が出たのが「③業務の負担が減る」で、養護教諭が54%、栄養教諭等は7%であった。また「④精神的な負担が減る」が「両者」とともに36%であった。

以上の結果から「両者」が連携することで、取組に対する効果だけではなく、業務や精神的な負担軽減、健康教育に取り組む所属感など、一人職であるが故に感じる孤独感や負担感を軽減できる糸口となるのではないかと考える。松田らがC.I.バナードの定義を用いて述べていた内容を参考にして考えると

「組織には『共通の目的』とそれにむかって『協働する意思』とそのプロセスを支える『コミュニケーション』が必要」と述べていることから、学校組織においても、養護教諭及び栄養教諭等のもつ多面的な専門性を生かしつつ「児童生徒の健やかな成長を目指した健康教育」を「共通の目的」として掲げ、協働性を発展させることが重要ではないかと考える。さらに、松田らは「連携」は「特に困難な課題への対応が求められる学校組織には必要不可欠なもの」と述べていることから、「両者」が連携していく効果を学校全体でますます感じていくことで、「両者」の「協働する意義」が高まるのではないかと考える。

先ほどのアンケート結果で「業務の負担が減ると感じる」栄養教諭等は、養護教諭よりも少なく「両者」で認識の違いがみられた。このことは、笠島らの研究報告の中にある『「養護教諭の担当する保健指導分野の幅の広さ」ゆえに『食』だけに絞った指導の機会を設けることができない現状がある』と似たような結果として捉えることができ、養護教諭は、栄養教諭等と連携していくことで、業務の負担が減ると感じることが推測される。一方で、栄養教諭等は自らが行う食に関する指導を別角度から「後押し」する養護教諭の存在がいることで、精神的な負担が減ったり、取組の効果につながっていくと感じるのではないかと考える。とはいえ、栄養教諭等と養護教諭の「両者」又はどちらかに無理を強いられる「持続可能な連携」とは言えない。そこで、追加調査では「連携を持続可能にしていくために必要なこと」を質問した（複数回答：図18）。

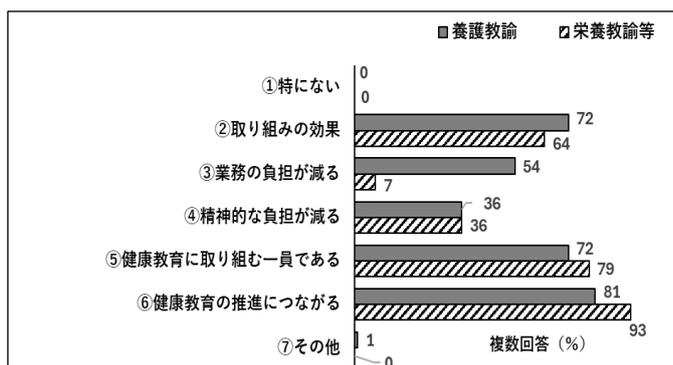


図17 連携することで感じること (n=25/養護:11, 栄養:14)

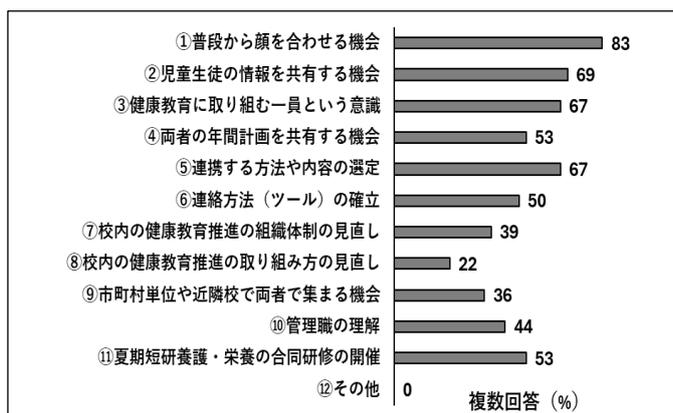


図18 連携を持続可能にしていくために必要なこと (n=36)

その結果から「①普段から顔を合わせる機会」が83%と最も高く、次いで「②児童生徒の情報を共有する機会」が69%という結果となった。その次に多かったのは「③健康教育に取り組む一員という意識」と「⑤連携する方法や内容の選定」が67%で同率だった。「④両者の年間計画を共有する機会」と「⑩合同研修の開催」は同率の53%であった。また「⑦校内の健康教育を推進するための組織体制の見直し」は39%であった。そのほか、回答者の4割が「管理職の理解」と答えており、健康教育を学校全体で推進していくためには、管理職の後押しも必要だと感じていることがわかった。このことから、両者の連携を持続可能にしていくためには「健康教育の推進」に向けた校内の組織体制を見直し、学校全体で、健康教育の目的を達成するために意図的に集まる機会をもつことが必要だと考える。

### Ⅲ まとめ

#### 1 成果

- (1) 当総合教育センター夏期短期研修講座において「両者の合同研修」を新設し、養護教諭及び栄養教諭等同士で、共に学び合う場を設けることができた。
- (2) 合同研修を通して、互いの職務についての理解や、情報交換や対話の機会となったほか、グループ協議の中で、課題等について互いに意見を出し合うことで、連携・協働しあえる存在であるという意識付けを図るとともに「両者」の持続可能な連携内容や方法について話合うことができた。
- (3) 連携を持続可能にするために、連携した取組の好事例を取りまとめることができた。

#### 2 課題

- (1) 今後も、日常的に情報交換ができるような連絡方法の確立や、「両者」が気軽に話し合える関係性づくりが求められる。
- (2) 栄養教諭等が定期的に養護教諭を含めた関係職員と顔を合わせ、児童生徒の情報を共有する機会がもてるよう、健康教育の推進に向けた校内の体制づくりを強化していくことが必要である。
- (3) 報告書で聞き取った好事例を「両者」の研究会を通して提案していくことで、「両者」の連携が負担なく取り組めていることや取組の効果等について知らせ、校内の健康教育の推進につなげる必要がある。
- (4) 健康教育の更なる充実を図るためにも、今後も合同の研修を実施することが必要である。

#### 〈参考文献〉

文部科学省 2019 『食に関する指導の手引―第二次改訂版―』 健学者

#### 〈参考Webサイト〉

文部科学省 2024 「教育委員会月報（令和6年4月号）」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/geppou/2202\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/geppou/2202_00004.html)（最終閲覧2024年10月）

沖縄県 沖縄県医師会 2024 「食生活学習教材『くわっち～さびら』（電子版）」（最終閲覧2024年12月）

[https://kenko-okinawa21.jp/book/book\\_syokuiku2024\\_all/#target/page\\_no=41](https://kenko-okinawa21.jp/book/book_syokuiku2024_all/#target/page_no=41)

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 2023 「議論の取りまとめ」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/178/mext\\_00002.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/178/mext_00002.html)（最終閲覧2024年12月）

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 2023 「養護教諭と栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）の明確化に向けて」

[https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt\\_kenshoku-000026728\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221222-mxt_kenshoku-000026728_3.pdf)（最終閲覧2024年12月）

沖縄県 2022 「令和4年就業構造基本調査（令和4年10月1日現在）」25,30

<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ess/2022/gaiyou.pdf>（最終閲覧2024年10月）

中央教育審議会 2021 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」3,48

[https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_2-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf)（最終閲覧2024年10月）

財務省 2021 白井斗京・高根 孝次「中食、外食市場の動向と課題」『ファイナンス』670(9),70-71

[https://www.mof.go.jp/public\\_relations/finance/202109/2021091.pdf](https://www.mof.go.jp/public_relations/finance/202109/2021091.pdf)（最終閲覧2024年10月）

総務省 2019 「就業構造基本調査,28,-共働き世帯」

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/pdf/kgaiyou.pdf>（最終閲覧2024年10月）

文部科学省 2018 『小学校学習指導要領（平成29年7月告示）解説 総則編』東洋館出版

[https://www.mext.go.jp/content/220221-mxt\\_kyoiku02-100002180\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/220221-mxt_kyoiku02-100002180_001.pdf)（最終閲覧2024年12月）

松田朋生・高橋浩之 2018 「学校における健康課題解決のための連携モデルの検討―養護教諭を対象とした調査から―」59(6),423-434.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpnjshhealth/59/6/59\\_423/pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpnjshhealth/59/6/59_423/pdf/-char/ja)（最終閲覧2024年8月）

中央教育審議会 2016 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（最終閲覧2024年12月）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657\\_00.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf)

笠島亜理紗, 荒木田美香子, 白井文恵 2007 「食育における養護教諭と学校栄養職員の連携状況とその推進要因の検討」48(6),521-533

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpnjshhealth/48/6/48\\_521/pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jpnjshhealth/48/6/48_521/pdf/-char/ja)（最終閲覧2024年10月）